

1 策定にあたって

(1) 策定の趣旨

本県においては、中長期的な県づくりの基本計画である「第3次山形県総合発展計画」（計画期間：平成21年度から概ね10年間）において、県政運営の柱の一つと位置付けた「産業・経済」分野における具体的な施策の展開方向と振興策を示す計画として、「山形県産業振興ビジョン」を平成27年3月に策定し、これに基づき、各種施策の積極的な展開を図ってきたところである。

この間、少子高齢化を伴う人口減少の進展や働き方改革への対応、デジタル化と第4次産業革命の進展、地域経済のグローバル化などを経て社会経済状況は大きく変化し、企業活動や県民生活に大きな影響を与えている。

このような中、「山形県産業振興ビジョン」の計画期間が令和元年度で終了することから、本県に活力をもたらす産業の振興と雇用の創出を一体的に推進していくため、現状や課題、社会情勢などを踏まえながら、本県産業の目指す姿や、具体的な振興策を明示した「山形県産業振興ビジョン」を新たに策定する。

(2) 性格

このビジョンは、「第4次山形県総合発展計画」における産業・経済に関する施策の展開方向及び具体的な振興策を示すものである。

(3) 計画期間

このビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とする。

なお、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行うものとする。